

監査公表第 720 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定による監査を実施し、同条第 9 項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第 10 項に規定する意見を決定しましたので、次のとおり公表します。

平成 28 年 5 月 12 日

京都市監査委員 中 村 三之助  
同 鈴 木 正 穂  
同 西 村 京 三  
同 光 田 周 史

平成 27 年度財政援助団体等監査公表

監 査 の 種 類 財政援助団体等監査（出資団体監査，財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査）

監査の対象年度 平成 26 年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）

監査の実施期間 平成 27 年 9 月から平成 28 年 4 月まで

監 査 の 方 法 関係帳簿，証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査を行い，必要なものについて実地調査を実施した。

監査の対象とした団体

団 体 名	区 分
1 公益財団法人京都市環境保全活動推進協会	(出資) (指定)
2 公立大学法人京都市立芸術大学	(出資) (財援)
3 京都国際舞台芸術祭実行委員会	(財援)
4 京都マラソン実行委員会	(財援)
5 京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会	(財援)
6 公益財団法人京都市森林文化協会	(出資) (指定)
7 公益財団法人京都市障害者スポーツ協会	(出資) (財援) (指定)

団 体 名	区 分
8 共同学童保育所虹の子クラブ (現 一般社団法人共同学童保育所虹の子クラブ)	(財援)
9 京都シティ開発株式会社	(出資) (指定)
10 一般財団法人京都市防災協会	(出資) (指定)
11 京都地下鉄整備株式会社	(出資)
12 一般財団法人京都市上下水道サービス協会	(出資)

注 区分欄の表記は、(出資)は出資団体監査を、(財援)は財政援助団体監査を、(指定)は公の施設の指定管理者監査をそれぞれ実施したことを示す。

#### 表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

# 1 公益財団法人京都市環境保全活動推進協会

## (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 高月 紘	設立年月日	平成 13 年 2 月 14 日
事務所所在地	京都市伏見区深草池ノ内町 13 番地		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	持続可能な社会，すなわち低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を実現するため，市民・事業者・行政・教育機関と連携を強め，広く環境保全活動を推進することにより，環境に配慮した市民の自主的な行動による地域社会づくりに寄与することを目的とする。		

### ア 出資の状況

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会（以下「環境保全活動推進協会」という。）の基本財産は 5,236 万円であり，5,000 万円（95.5%）を本市が出えんしている。

本市の所管は，環境政策局地球温暖化対策室である。

### イ 事業の状況

- (ア) 環境意識の普及，啓発に関する事業
- (イ) 環境情報の発信事業
- (ウ) 環境保全に関する調査，研究に関する事業
- (エ) 環境教育及び人材育成に関する事業
- (オ) 環境保全のための市民，事業者等との連携，支援に関する事業
- (カ) 環境意識の向上のための国際的な連携，支援に関する事業
- (キ) 環境保全活動に関する施設の管理運営
- (ク) その他，この法人の公益目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	72,002	133,838	△ 61,836
未収金	21,606	22,087	△ 480
前払金	0	76	△ 76
立替金	128	—	128
流動資産合計	93,737	156,001	△ 62,264
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	50,000	50,000	—
定期預金	2,363	2,358	4
普通預金	—	4	△ 4
基本財産合計	52,363	52,363	—
(2) その他固定資産			
什器備品	11,629	12,163	△ 534
ソフトウェア	235	—	235
減価償却累計額	△ 10,506	△ 10,723	217
投資有価証券	40	22	18
その他固定資産合計	1,400	1,462	△ 61
固定資産合計	53,763	53,825	△ 61
資産合計	147,501	209,827	△ 62,326
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	19,823	95,235	△ 75,411
預り金	171	623	△ 451
賞与引当金	2,370	—	2,370
流動負債合計	22,366	95,858	△ 73,492
負債合計	22,366	95,858	△ 73,492
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	52,363	52,363	—
指定正味財産合計	52,363	52,363	—
(うち基本財産への充当額)	(52,363)	(52,363)	—
2. 一般正味財産	72,771	61,605	11,166
正味財産合計	125,134	113,968	11,166
負債及び正味財産合計	147,501	209,827	△ 62,326

## (イ) 正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	24	44	△ 20
事業収益	181,618	383,752	△ 202,133
受取補助金等	250	39,740	△ 39,490
雑収益	81	89	△ 7
経常収益計	181,974	423,626	△ 241,652
(2) 経常費用			
事業費	145,688	373,581	△ 227,893
管理費	25,055	44,823	△ 19,768
経常費用計	170,743	418,405	△ 247,661
当期経常増減額	11,230	5,221	6,009
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	—	—	—
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	39	42	△ 2
雑損失	24	—	24
経常外費用計	64	42	22
当期経常外増減額	△ 64	△ 42	△ 22
当期一般正味財産増減額	11,166	5,179	5,987
一般正味財産期首残高	61,605	56,426	5,179
一般正味財産期末残高	72,771	61,605	11,166
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	—	25	△ 25
基本財産償還損	—	4	△ 4
一般正味財産への振替額	—	20	△ 20
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	52,363	52,363	—
指定正味財産期末残高	52,363	52,363	—
III 正味財産期末残高	125,134	113,968	11,166

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

###### (a) 支出の決定

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会経理規則（以下「環境保全活動推進協会経理規則」という。）によると、支出は決定書にその根拠等を明記して決定を受けなければならないとされているが、決定前に資金前渡を行っていたものがあった。

事前に支出の決定を行うよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

###### (b) 委託料の支出

契約金額を超える委託料が記載された請求書等に基づいて支出の決定を行い、委託料を誤って支出していたものがあった。

この事例において過払いとなった委託料については、既に適切に処理されたところであるが、契約書の内容を確認し、適正に支出するよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

###### (c) 概算払の精算

環境保全活動推進協会経理規則によると、概算払を受けた者は、精算しなければならないとされているが、概算払により支出した旅費について、精算していなかった。

環境保全活動推進協会経理規則に従い、概算払に係る事務処理を適正に行うよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

###### (d) 契約事務

物品等の調達において、次のような事例があった。

- ・ 経費を支出した後に契約決定を行っていた。
- ・ 契約決定を行っていなかった。
- ・ 徴した見積書の日付を職員が訂正していた。

物品等の調達は、事前の契約決定を経て行うなど適切な契約事務を行うよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

(e) 契約の履行確認

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会経理規則施行細則によると、物件の購入その他の契約を締結した場合には、必要な検査をしなければならないとされているが、次のような事例があった。

- ・ 委託業務が完了する前に完了届を受領していた。
- ・ 納品書に誤った日付を職員が記入していた。

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会経理規則施行細則に従い、適切な履行確認を行うよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

### (3) 公の施設の指定管理者監査

#### ア 管理している公の施設

環境保全活動推進協会は、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間、京都市環境保全活動センター（以下「環境保全活動センター」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市環境保全活動センター (愛称「京エコロジーセンター」)	京都市伏見区 深草池ノ内町 13番地	施設の管理運営	環境政策局地球温暖化対策室

#### イ 管理の状況

##### (ア) 事業の状況

- 環境保全活動センターの維持管理に係る業務
- 環境保全活動センターの事業に係る業務
  - 環境の保全に関する活動のための施設の提供
  - 環境の保全に関する資料及び装置の展示
  - 環境の保全に関する情報の収集及び提供
- その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：人，件)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入館者・個人	52,722	71,202	80,598	79,063	76,603
入館者・団体見学	6,714	6,026	5,468	6,104	6,091
エコ学習	4,013	5,219	5,504	4,949	4,794
会議室等利用	5,432	4,987	4,807	4,430	4,359
( 件 数 )	(459)	(481)	(452)	(430)	(391)
入館者数計	68,881	87,434	96,377	94,546	91,847
館外事業	15,720	14,188	12,936	9,995	6,728
合 計	84,601	101,622	109,313	104,541	98,575

平成 26 年度の入館者数は前年度と比べ 2,699 人 (2.9%) の減少となり，館外事業との合計においても，5,966 人 (5.7%) の減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成 26 年度の収支の状況は，次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	152,576	事業費	124,197
自主事業収入	1,089	管理費	24,925
雑収入	81		
合 計	153,746	合 計	149,123

収支差額 4,623 千円

ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが，次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 収入事務

環境保全活動センターに設置しているコピー機の利用率について，利用者の自己申告を基に誤った金額の領収書を発行していたものがあった。

適正な領収書を発行するよう，環境保全活動推進協会に対して指導し，改

められたい。

(b) 貸与物品の管理

指定管理に関する協定書に基づき本市から貸与された物品について、貸与物品一覧に記録はあるが、現物を確認できない物品があった。

貸与物品については、指定管理に関する協定書に従い、管理を適正に行うよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

(c) 事業報告書の提出

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「指定管理者指定手續条例」という。）等によると、事業報告書の提出は毎年度終了後 60 日以内にしなければならないとされているが、この期限内に提出していなかった。

指定管理者指定手續条例等に従い、期限内に提出するよう、環境保全活動推進協会に対して指導し、改められたい。

b 所管課関係

(a) 貸与物品の管理

市の備品台帳に記録はあるが、指定管理に関する協定書に記載しておらず現物も確認できない物品があった。

京都市物品会計規則の趣旨に沿って、適正な事務を行うよう改められたい。

## 2 公立大学法人京都市立芸術大学

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 建島 哲	設立年月日	平成 24 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市西京区大枝沓掛町 13 番地の 6		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

公立大学法人京都市立芸術大学（以下「市立芸術大学」という。）の資本金は 33 億 6,000 万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、行財政局総務部総務課である。

#### イ 事業の状況

- (ア) 京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）の設置及び管理
- (イ) 学生に対する、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助
- (ウ) 市立芸術大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の市立芸術大学以外の者との連携による教育研究活動
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供
- (オ) 京都芸大における研究の成果の普及及びその活用の促進
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

当年度：平成27年3月31日現在  
前年度：平成26年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I 固定資産			
有形固定資産			
土地	3,360,000	3,360,000	—
工具器具備品	54,892	44,522	10,370
減価償却累計額	△ 13,500	△ 5,167	△ 8,332
図書	555,123	540,383	14,740
美術品・收藏品	1,283,865	1,264,794	19,071
有形固定資産合計	5,240,382	5,204,533	35,848
無形固定資産			
ソフトウェア	9,372	12,865	△ 3,492
電話加入権	30	30	—
無形固定資産合計	9,402	12,895	△ 3,492
投資その他の資産			
投資有価証券	322,169	321,727	441
長期性預金	40,000	10,000	30,000
投資その他の資産合計	362,169	331,727	30,441
固定資産合計	5,611,953	5,549,156	62,797
II 流動資産			
現金及び預金	378,926	529,512	△ 150,586
未収学生納付金収入	267	—	267
未収入金	8,685	3,385	5,300
その他流動資産	—	51	△ 51
流動資産合計	387,879	532,949	△ 145,069
資産合計	5,999,833	6,082,105	△ 82,271
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	51,192	40,042	11,150
資産見返補助金等	5,351	2,950	2,401
資産見返寄附金	16,951	12,037	4,913
資産見返物品受贈額	532,392	537,573	△ 5,181
長期寄附金債務	392,966	390,631	2,334
固定負債合計	998,855	983,236	15,619
II 流動負債			
運営費交付金債務	1,346	43,099	△ 41,752
寄附金債務	100	—	100
預り科学研究費補助金等	3,231	2,146	1,084
未払金	177,158	260,915	△ 83,756
未払消費税等	449	300	148
預り金	72,148	77,713	△ 5,564
その他流動負債	—	482	△ 482
流動負債合計	254,434	384,656	△ 130,221
負債合計	1,253,290	1,367,892	△ 114,602
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金	3,360,000	3,360,000	—
資本金合計	3,360,000	3,360,000	—
II 資本剰余金			
資本剰余金	1,283,992	1,264,921	19,071
資本剰余金合計	1,283,992	1,264,921	19,071
III 利益剰余金			
積立金			
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	89,291	70,834	18,456
当期未処分利益	13,259	18,456	△ 5,197
(うち当期総利益)	(13,259)	(18,456)	△ 5,197
利益剰余金合計	102,550	89,291	13,259
純資産合計	4,746,543	4,714,212	32,330
負債純資産合計	5,999,833	6,082,105	△ 82,271

## (イ) 損益計算書

## 損益計算書

当年度：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

前年度：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
経常費用			
業務費			
教育経費	267,250	275,228	△ 7,978
研究経費	51,202	46,644	4,557
教育研究支援経費	55,722	47,253	8,469
受託研究費	400	—	400
受託事業費	16,248	16,053	195
役員人件費	21,700	19,217	2,483
教員人件費	1,294,969	1,372,080	△ 77,110
職員人件費	363,015	368,552	△ 5,537
一般管理費	169,545	163,442	6,102
経常費用合計	2,240,054	2,308,471	△ 68,417
経常収益			
運営費交付金収益	1,480,463	1,564,348	△ 83,885
授業料収益	553,910	557,254	△ 3,344
入学金収益	130,679	129,659	1,020
検定料収益	15,997	16,218	△ 221
受託研究等収益			
国又は地方公共団体以外	400	—	400
受託事業等収益			
国又は地方公共団体	2,500	200	2,300
国又は地方公共団体以外	13,748	15,853	△ 2,104
寄附金収益	9,904	11,571	△ 1,666
補助金等収益	12,562	3,600	8,962
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	5,584	2,012	3,571
資産見返寄附金戻入	1,452	971	480
資産見返補助金戻入	600	50	550
資産見返物品受贈額戻入	5,181	5,108	72
財務収益	—	441	△ 441
雑益			
証明書手数料収益	351	300	50
公開講座等収益	1,791	2,063	△ 272
演奏会等収益	1,351	3,172	△ 1,821
物品等売払収益	265	420	△ 154
科学研究費補助金間接経費収益	9,039	7,409	1,629
大学入試センター試験事業収益	837	778	59
その他雑益	6,694	5,591	1,103
経常収益合計	2,253,313	2,327,025	△ 73,712
経常利益	13,259	18,553	△ 5,294
臨時損失			
固定資産除却損	—	97	△ 97
当期純利益	13,259	18,456	△ 5,197
当期総利益	13,259	18,456	△ 5,197

## (ウ) キャッシュ・フロー計算書

## キャッシュ・フロー計算書

当年度：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

前年度：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 381,042	△ 355,351	△ 25,691
人件費支出	△ 1,760,691	△ 1,649,668	△ 111,023
その他の業務支出	△ 162,533	△ 178,291	15,758
運営費交付金収入	1,456,716	1,601,201	△ 144,485
授業料収入	553,910	557,254	△ 3,344
入学金収入	130,411	129,659	752
検定料収入	15,997	16,218	△ 221
受託研究等収入	400	—	400
受託事業等収入	16,248	16,053	195
補助金等収入	15,564	6,600	8,964
寄附金収入	9,446	11,326	△ 1,879
その他の収入	14,547	17,268	△ 2,721
預り金収支差額	△ 1,883	1,605	△ 3,488
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,909	173,875	△ 266,784
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出	△ 30,000	—	△ 30,000
定期預金等の払戻による収入	30,000	—	30,000
有形固定資産の取得による支出	△ 27,676	△ 23,888	△ 3,788
利息及び配当金の受取額	—	0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,676	△ 23,888	△ 3,788
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
IV 資金増加額	△ 120,586	149,987	△ 270,573
V 資金期首残高	499,512	349,525	149,987
VI 資金期末残高	378,926	499,512	△ 120,586

## (エ) 利益の処分に関する書類

## 利益の処分に関する書類

(単位：千円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	13,259
当期総利益	13,259
II 利益処分類	
地方独立行政法人法第40条第3項の規定により 設立団体の長の承認を受けようとする額	
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	13,259
	13,259

## (オ) 行政サービス実施コスト計算書

## 行政サービス実施コスト計算書

当年度：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで  
前年度：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,070,509	2,145,029	△ 74,520
一般管理費	169,545	163,442	6,102
臨時損失	—	97	△ 97
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 553,910	△ 557,254	3,344
入学金収益	△ 130,679	△ 129,659	△ 1,020
検定料収益	△ 15,997	△ 16,218	221
受託研究等収益	△ 400	—	△ 400
受託事業等収益	△ 13,748	△ 16,053	2,304
寄附金収益	△ 9,904	△ 11,571	1,666
補助金収益	△ 7,678	—	△ 7,678
資産見返寄附金戻入	△ 1,452	△ 971	△ 480
財務収益	—	△ 441	441
雑益	△ 11,291	△ 12,326	1,035
業務費用合計	1,494,992	1,564,072	△ 69,080
II 引当外賞与増加(減少)見積額	△ 3,933	△ 7,499	3,565
III 引当外退職給付増加(減少)見積額	△ 102,742	△ 167,715	64,972
IV 機会費用			
地方公共団体所有財産の無償使用による機会費用	459,454	479,907	△ 20,453
地方公共団体出資の機会費用	13,440	21,504	△ 8,064
IV 行政サービス実施コスト	1,861,210	1,890,269	△ 29,059

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

##### (a) 規程等の整備

市立芸術大学におけるタクシーチケットの取扱いについては、京都市の例により事務処理を行っているが、市立芸術大学としての個別の取扱いを定めた規程等を整備していなかった。

京都市の組織から地方独立行政法人化した趣旨を踏まえ、必要な規程等の整備を行うよう、市立芸術大学に対して指導し、改められたい。

##### (b) 収入に係る書類の整備

市立芸術大学における収入に係る事務処理について、以下の事例があった。

- ・ 定期演奏会の入場券の受払い等の状況を記録するための書類を作成していなかった。
- ・ 有償刊行物の受払い等の状況を記録するための書類を作成していなかった。

受払い等の状況を明らかにするための書類を作成のうえ適切な管理を行うよう、市立芸術大学に対して指導し、改められたい。

##### (c) 収蔵品の管理

京都市立芸術大学芸術資料館が所蔵する収蔵品については、京都市立芸術大学芸術資料館収蔵品管理要項（以下「収蔵品管理要項」という。）に基づき所定の年限により循環照合を行い、現品管理状況の適否及び帳簿記録の正否を実地に確かめなければならないとされているが、これを行っていない。

収蔵品の管理については、収蔵品管理要項に従い適正に行うよう、市立芸術大学に対して指導し、改められたい。

##### (d) 消せる筆記用具の使用

証書類を作成するときは、改ざんなどの不正な処理を防ぐため、消せる筆

記用具を使用してはならないが、タクシーチケットの控えとして残る部分等の記入において、消せる筆記用具を使用していたものがあった。

証書類は、いわゆる「消せるボールペン」等の消せる筆記用具を使用せず、適正に作成するよう、市立芸術大学に対して指導し、改められたい。

### (3) 財政援助団体監査

#### ア 監査の対象とした交付金

(単位：千円)

交付金名	交付金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
公立大学法人京都 市立芸術大学運営 費交付金	1,456,716	市立芸術大 学の業務の 財源に充て るため	市立芸術 大学の運 営に要す る経費	市立芸術大学 の運営に要す る経費から独 自収入を差し 引いた額	行財政局総務 部総務課

#### イ 交付金に係る事業及び収支の状況

##### (ア) 事業の状況

市立芸術大学の運営を行った。

##### (イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	1,456,716	人件費	1,679,685
補助金収入	15,564	教育研究費	376,978
授業料等収入	700,586	受託研究費及び寄附 金事業等	26,748
受託研究等収入及び 寄附金	26,848	一般管理費	165,025
その他収入	20,330		
合 計	2,220,045	合 計	2,248,438

収支差額 △28,393 千円

注 この表は市立芸術大学の決算報告書を基に作成している。

#### ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていました。

### 3 京都国際舞台芸術祭実行委員会

#### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	委員長 森山直人	設立年月日	平成 23 年 4 月 19 日
事務所所在地	京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2 京都芸術センター内		
目 的 (団体の規約に 基づく。)	京都国際舞台芸術祭（通称「KYOTO EXPERIMENT」）を開催し、舞台芸術をはじめとする幅広い芸術および文化の領域における事業を行うことによって、京都における芸術文化の振興発展を図り、もって広く市民生活の向上と繁栄に貢献することを目的とする。		

#### (2) 財政援助団体監査

##### ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	負担金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 京都国際舞台芸術祭 2014 負担金 (地域創造分含む)	12,200 (うち地域創造分 5,200)	国内及び世界の最先端の舞台芸術を紹介し、芸術家同士の交流によって、時代	京都国際舞台芸術祭実行委員会の運営及び事業	京都国際舞台芸術祭実行委員会の運営及び事業の実施に要する経費のうち、市長が必要かつ適当と認める額	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課
(イ) 京都国際舞台芸術祭 2014 負担金 (琳派四〇〇年記念事業)	3,590	を切り拓く新しい価値を創造するために開催する京都国際舞台芸術祭を実施するため	琳派四〇〇年記念事業		
合 計	15,790				

##### イ 負担金に係る事業及び収支の状況

###### (ア) 京都国際舞台芸術祭 2014 負担金 (地域創造分含む)

###### a 事業の状況

京都国際舞台芸術祭実行委員会の運営及び京都国際舞台芸術祭 2014 プレイベントとして、「夏休み子ども舞台美術ワークショップ」と音楽劇「はだかの王様」の公演を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	7,000	事業費	66,767
京都市負担金（地域創造分）	5,200	管理費	16,469
主催者負担金	8,590		
助成金	51,477		
協賛金	500		
事業収入	10,459		
その他	277		
合 計	83,504	合 計	83,237

収支差額 266 千円

注 この表は、京都国際舞台芸術祭実行委員会全体の収支状況を表している。

(イ) 京都国際舞台芸術祭 2014 負担金（琳派四〇〇年記念事業）

a 事業の状況

琳派四〇〇年記念祭の一環として、金氏徹平展「四角い液体、メタリックなメモリー」を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	3,590	事業費	66,767
主催者負担金	12,000	管理費	16,469
助成金	56,677		
協賛金	500		
事業収入	10,459		
その他	277		
合 計	83,504	合 計	83,237

収支差額 266 千円

注 この表は、京都国際舞台芸術祭実行委員会全体の収支状況を表している。

## ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

### (ア) 指摘事項

#### a 団体関係

##### (a) 履行確認

交付対象事業に要した経費の執行に当たり、納品書等の履行を確認できる書類や記録がなく、適正に履行を受けたか確認できなかった。

履行確認を行うよう、京都国際舞台芸術祭実行委員会に対して指導し、改められたい。

##### (b) 負担金の精算

実際の決算と乖離した収支決算書を添付して精算を行っていた。

負担金の精算に当たっては、事業の収支を適切に表した収支決算書を添付するよう、京都国際舞台芸術祭実行委員会に対して指導し、改められたい。

#### b 所管課関係

##### (a) 負担金の交付の決定

京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「補助金条例」という。）によると、補助金等の申請があった場合において、当該申請に係る書類等を調査しなければならないが、京都国際舞台芸術祭 2014 負担金（地域創造分含む）の交付申請書に添付された収支予算書は、負担金対象事業以外のものを含んだ京都国際舞台芸術祭実行委員会全体のものであり、負担金の対象となる事業の収支予算が明確となっていないまま受領し、交付の決定を行っていた。

補助金条例に従い、適正な事務を行うよう改められたい。

##### (b) 負担金の交付額の決定

補助金条例によると、補助事業等の完了後、補助事業者等から提出された実績報告書等により実績を調査し、適合すると認めるときは、補助金等の交付額を決定しなければならないが、京都国際舞台芸術祭 2014 負担金（地域創造分含む）及び京都国際舞台芸術祭 2014 負担金（琳派四〇〇年記念事業）の実績報告に添付された収支決算書は、負担金対象事業以外のものを含んだ京都国際舞台芸術祭実行委員会全体のものであり、負担金の対象となる事業の

収支決算が明確となっていないまま受領し，交付額の決定を行っていた。  
補助金条例に従い，適正な事務を行うよう改められたい。

## 4 京都マラソン実行委員会

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	委員長 嶋田正義	設立年月日	平成 23 年 5 月 16 日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500 番地 1 中信御池ビル 8 階 京都市文化市民局市民スポーツ振興室内		
目 的 (団体の規約に 基づく。)	京都マラソンを開催することを目的とする。		

### (2) 財政援助団体監査

#### ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	負担金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都マラソン 2015 負担金	397,334	市民スポーツの振興 はもとより、都市ブラ ンドの更なる向上や 高い経済効果が見込 めるなど、本市にとっ て多くのメリットが あるため	京 都 マ ラ ソ ン 2015	事業の実 績等に 応じた額	文化市民局 市民スポー ツ振興室

#### イ 負担金に係る事業及び収支の状況

##### (ア) 事業の状況

「京都マラソン 2015」を開催、運営した。

##### (イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	397,334	大会運営費	279,228
参加料	213,291	安全対策費	206,011
諸収入	26,594	広報・イベント関係 費	81,651
		エントリー・記録関 係費	50,782
		実行委員会運営費	19,544
合 計	637,219	合 計	637,219

## ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

### (ア) 指摘事項

#### a 団体関係

##### (a) 規程等の整備

京都マラソン実行委員会会計規則について、契約の履行確認に関する規定を定めていないため、契約の履行確認の手續に不備があるものがあつた。

契約の履行確認は、適正な履行を確保し、契約の目的を達成するうえでの基本となるものであることから、必要な規定を定めたいと、事務処理を行うよう、京都マラソン実行委員会に対して指導し、改められたい。

##### (b) 現金出納簿の記帳

資金前渡を受けた現金の出納状況について、現金出納簿に記帳していないものがあつた。

現金出納簿の記帳を適正に行うよう、京都マラソン実行委員会に対して指導し、改められたい。

##### (c) 専決権限の行使

委託に係る契約について、専決権限を有しない職員が決定しているものがあつた。

事案ごとに専決者を確認し、権限を有する者が決定を行うよう、京都マラソン実行委員会に対して指導し、改められたい。

##### (d) 契約事務

京都マラソン実行委員会会計規則によると、契約については、その金額に応じて京都市の競争入札有資格者から見積り合わせや入札を行うなど、公平性、競争性を確保しなければならないとされているが、次のような事例があつた。

- ・ 契約に係る決定書において、契約を行う理由及び相手方を選定した理由を記入していないものがあつた。
- ・ 契約書に数量及び委託単価を記載しないまま契約を締結していた。

京都マラソン実行委員会会計規則に従い適正な契約事務を行うよう、京都

マラソン実行委員会に対して指導し，改められたい。

(e) 支出の決定

京都マラソン実行委員会会計規則によると，支出はすべて事前に支出決定を行わなければならないとされているが，物品等の調達において，業務の履行開始又は履行完了後に決定を行っていたものがあった。

京都マラソン実行委員会会計規則に従い，適正な支出事務を行うよう，京都マラソン実行委員会に対して指導し，改められたい。

## 5 京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	委員長 松谷孝征	設立年月日	平成 24 年 4 月 11 日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市産業観光局新産業振興室内		
目 的 (団体の会則に 基づく。)	京都国際マンガ・アニメフェアを円滑に開催するために必要な事項を審議し、実行することを目的とする。		

### (2) 財政援助団体監査

#### ア 監査の対象とした分担金

(単位：千円)

分担金名	分担金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都国際マンガ・アニメフェア 2014 に係る分担金	38,000	京都国際マンガ・アニメフェア 2014 の実施（ビジネス取引及び人材育成に関する部分に充当）	京都国際マンガ・アニメフェア 2014 の運営及び実施事業	事業費を対象として予算の範囲内の額	産業観光局新産業振興室
	2,000	琳派四〇〇年記念に向けた伝統産業振興の取組との連携	京都や琳派をテーマとした描き下ろしアニメイラストの作成等		
合 計	40,000				

#### イ 分担金に係る事業及び収支の状況

##### (ア) 事業の状況

「京都国際マンガ・アニメフェア 2014」を開催、運営した。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市分担金	40,000	事業費	70,844
チケット収入	24,596	事務費	6,041
出展料	2,742		
協賛金	4,000		
その他	7,106		
合 計	78,445	合 計	76,886

収支差額 1,558 千円

ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 会計帳簿の整備

京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会会計規則（以下「京まふ実行委員会会計規則」という。）によると、出納主任は、会計帳簿を備え、収入及び支出の都度、会計帳簿と通帳の照合を行わなければならないとされているが、現金による収入について、現金出納簿に記帳していなかった。

現金の出納状況を適切に記帳するよう、京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会に対して指導し、改められたい。

(b) 支出事務の決定

京まふ実行委員会会計規則によると、支出は、すべて事前に支出決定を行わなければならないとされているが、支出決定を行わずに経費を支出していたものがあった。

京まふ実行委員会会計規則に従い、適正な支出事務を行うよう、京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会に対して指導し、改められたい。

## 6 公益財団法人京都市森林文化協会

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 中野三郎	設立年月日	平成 4 年 11 月 4 日
事務所所在地	京都市左京区花脊八桝町 250 番地		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都市の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、森林の保全及び整備を行うとともに、自然と調和した森林文化の継承及び発展を図り、農林業を生かした地域の振興に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

公益財団法人京都市森林文化協会（以下「森林文化協会」という。）の基本財産は 5,000 万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、産業観光局農林振興室林業振興課である。

#### イ 事業の状況

- (ア) 地球温暖化防止や景観形成等、公益的機能の高度な発揮を目的とした森林の保全及び整備に関する事業
- (イ) 森林文化の継承及び発展に関する事業
- (ウ) 農山村地域と都市住民との交流の促進に関する事業
- (エ) 宿泊休養施設等の管理運営に関する事業
- (オ) 地域産品の生産、流通、広報等地域の振興に関する事業
- (カ) 「山村都市交流の森」等、京都市の施設の管理運営に関する事業
- (キ) 森林の保全及び整備の担い手育成並びに指導・助言に関する事業
- (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	9,316	28,889	△ 19,572
売掛金	147	77	70
棚卸資産	311	141	170
未収金	26,030	7,828	18,201
前払金	540	206	333
立替金	—	8	△ 8
流動資産合計	36,347	37,150	△ 803
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	50,000	50,000	—
基本財産合計	50,000	50,000	—
(2) 特定資産			
退職給与引当資産	8,751	11,671	△ 2,920
特定資産合計	8,751	11,671	△ 2,920
(3) その他固定資産			
建物	3,386	3,386	—
構築物	1,352	1,352	—
建物付属設備	27,028	27,557	△ 528
車両運搬具	0	0	—
什器備品	321	321	—
水道施設利用権	616	616	—
減価償却累計額	△ 3,892	△ 1,828	△ 2,064
電話加入権	348	348	—
その他固定資産合計	29,160	31,753	△ 2,592
固定資産合計	87,911	93,424	△ 5,513
資産合計	124,258	130,575	△ 6,316
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	28,648	24,795	3,852
買掛金	432	—	432
預り金	67	443	△ 375
短期借入金	5,000	16,495	△ 11,495
賞与引当金	840	600	240
未払法人税等	70	70	—
流動負債合計	35,058	42,404	△ 7,345
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,751	13,194	△ 4,443
固定負債合計	8,751	13,194	△ 4,443
負債合計	43,809	55,598	△ 11,788
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
出損金	50,000	50,000	—
国庫補助金	10,735	11,495	△ 760
地方公共団体補助金	13,827	14,795	△ 967
指定正味財産合計	74,563	76,290	△ 1,727
(うち基本財産への充当額)	(50,000)	(50,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	5,886	△ 1,313	7,199
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
正味財産合計	80,449	74,977	5,471
負債及び正味財産合計	124,258	130,575	△ 6,316

## (イ) 正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	33	35	△ 2
受取会費	6	3	3
事業収益	119,663	123,853	△ 4,190
受取補助金等	2,077	20,571	△ 18,493
雑収入	23	66	△ 42
経常収益計	121,803	144,528	△ 22,725
(2) 経常費用			
事業費	116,724	132,308	△ 15,583
管理費	2,295	3,475	△ 1,180
経常費用計	119,019	135,784	△ 16,764
当期経常増減額	2,783	8,744	△ 5,961
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益	4,009	—	4,009
固定資産売却益	476	—	476
経常外収益計	4,485	—	4,485
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	4,485	—	4,485
当期一般正味財産増減額	7,199	8,674	△ 1,475
一般正味財産期首残高	△ 1,313	△ 9,987	8,674
一般正味財産期末残高	5,886	△ 1,313	7,199
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	—	26,290	△ 26,290
一般正味財産への振替額	△ 1,727	—	△ 1,727
当期指定正味財産増減額	△ 1,727	26,290	△ 28,017
指定正味財産期首残高	76,290	50,000	26,290
指定正味財産期末残高	74,563	76,290	△ 1,727
III 正味財産期末残高	80,449	74,977	5,471

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

###### (a) 専決規程

公益財団法人京都市森林文化協会事務決裁規程によると、工事、施設の保守管理、資材・物件・労力・物資調達等の契約及び支出の決定は参事の専決事務とされているが、規程等に定めることなく事務上の運用により上限金額を定め、一部を下位の職の者で決定を行っていた。

規程の改正を含め、権限を有する者が決定するよう、森林文化協会に対して指導し、改められたい。

###### (b) 小口現金の取扱い

公益財団法人京都市森林文化協会会計処理規則等によると、日々の小口資金の支払は、定額資金前渡制度による資金をもって行うこととされているが、次のような事例があった。

- ・ 各部署の小口現金定額及び小口現金の用途を明確にした規定を定めていなかった。
- ・ 定められた額を超えて小口現金を交付していた。
- ・ 小口現金出納簿は、事実の発生の都度記帳し、日々の現金有高と一致する必要があるが、記帳していないものがあった。
- ・ 規則に沿った精算を行っていなかった。

小口現金の取扱いに当たっては、その運用方法を明確に定め、適切な管理を行うよう、森林文化協会に対して指導し、改められたい。

##### b 所管課関係

###### (a) 契約事務

委託契約書に仕様書を添付しておらず、契約書において業務内容を明らかにしていないものがあった。

契約書と仕様書を一体として作成する等、契約内容を明確にした契約書を作成するよう改められたい。

### (3) 公の施設の指定管理者監査

#### ア 管理している公の施設

森林文化協会は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間、京都市森林文化交流センターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市森林文化交流センター (愛称「森愛館」)	京都市左京区花 脊八桝町250番 地	施設の管理運営	産業観光局農林振 興室林業振興課

#### イ 管理の状況

##### (ア) 事業の状況

- a 山村と都市の交流を促進する活動のための施設の提供
- b 森林文化に関する体験活動のための施設の提供
- c 森林文化に関する情報の提供
- d その他市長が必要と認める業務

##### (イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ホール	2,161	2,101	2,848	2,227	3,051
研修室	80	224	928	201	295
合 計	2,241	2,325	3,776	2,428	3,346

平成26年度は、ホームページの内容を充実させ情報発信に努めるとともに、トレイルランニングの大会を誘致したことなどにより、前年度に比べ918人(37.8%)の増加となった。

##### (ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	4,707	人件費	3,417
		事業費	1,059
		その他	88
合 計	4,707	合 計	4,565

収支差額 141千円

## ウ 監査の結果

### (ア) 指摘事項

#### a 団体関係

##### (a) 公金収納に係る事務

京都市会計規則（以下「市会計規則」という。）によると、公金収納受託者は、収納権限に係る収納金を領収した場合は、速やかに収納機関に払い込まなければならないが、速やかに払い込まれていないものがあった。

市会計規則に基づき、公金収納に係る事務を適正に行うよう、森林文化協会に対して指導し、改められたい。

## 7 公益財団法人京都市障害者スポーツ協会

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 芝田徳造	設立年月日	昭和 63 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市左京区高野玉岡町 5 番地		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都市における障害のある人のスポーツの振興と健康の増進を図り、社会参加を促すとともに、障害のない人との共生社会の実現に努め、もって福祉の向上に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

公益財団法人京都市障害者スポーツ協会(以下「障害者スポーツ協会」という。)の基本財産は 2,500 万円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管は、保健福祉局障害保健福祉推進室である。

#### イ 事業の状況

- (ア) 障害のある人のスポーツの振興事業
- (イ) 障害のある人の健康の維持・増進に関する事業
- (ウ) 障害のある人の文化・レクリエーションの振興事業
- (エ) 障害のある人への理解を進めるための事業
- (オ) 障害者スポーツ施設等の運営事業
- (カ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	78,152	73,644	4,507
未収金	1,557	572	985
前払金	108	217	△ 108
仮払金	—	31	△ 31
繰越商品	145	139	5
流動資産合計	79,963	74,604	5,359
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	25,000	25,000	—
基本財産合計	25,000	25,000	—
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	26,345	24,224	2,121
特別修繕引当資産	60,492	60,492	—
事業平準化積立資産	34,000	34,000	—
体育会館運営引当資産	5,360	5,000	360
体育会館整備引当資産	13,000	10,000	3,000
共済会退職給与預け金	23,484	21,890	1,593
特定資産合計	162,681	155,607	7,074
(3) その他固定資産			
構築物	155	194	△ 38
車両運搬具	8,951	7,753	1,197
什器備品	2,240	5,974	△ 3,733
ソフトウェア	1,362	1,759	△ 396
電話加入権	74	74	—
その他固定資産合計	12,784	15,756	△ 2,971
固定資産合計	200,466	196,363	4,103
資産合計	280,430	270,967	9,462
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,095	6,205	2,890
預り金	871	741	129
賞与引当金	8,089	7,415	674
流動負債合計	18,056	14,361	3,694
2. 固定負債			
共済会退職給付引当金	27,436	25,811	1,624
固定負債合計	27,436	25,811	1,624
負債合計	45,492	40,173	5,319
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出えん金	25,000	25,000	—
受贈車両運搬具	986	—	986
受贈什器備品	53	225	△ 172
指定正味財産合計	26,039	25,225	813
(うち基本財産への充当額)	(25,000)	(25,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(162,681)	(155,607)	(7,074)
正味財産合計	234,937	230,794	4,143
負債及び正味財産合計	280,430	270,967	9,462

## (イ) 正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	262	262	—
特定資産運用益	43	49	△ 5
事業収益	238,796	235,635	3,161
受取助成金	963	1,070	△ 107
雑収益	816	1,244	△ 427
経常収益計	240,882	238,262	2,620
(2) 経常費用			
事業費	232,658	231,738	919
管理費	4,895	4,555	339
経常費用計	237,553	236,294	1,259
当期経常増減額	3,329	1,968	1,361
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
什器備品受入額	—	122	△ 122
経常外収益計	—	122	△ 122
(2) 経常外費用			
車両運搬具除却損	0	0	△0
経常外費用計	0	0	△0
当期経常外増減額	△0	122	△ 122
当期一般正味財産増減額	3,329	2,091	1,238
一般正味財産期首残高	205,568	203,477	2,091
一般正味財産期末残高	208,898	205,568	3,329
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	262	262	—
受取助成金	1,020	—	1,020
一般正味財産への振替額	△ 468	△ 774	306
当期指定正味財産増減額	813	△ 512	1,326
指定正味財産期首残高	25,225	25,738	△ 512
指定正味財産期末残高	26,039	25,225	813
III 正味財産期末残高	234,937	230,794	4,143

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

##### (a) 現金の取扱い

現金の出納については、公益財団法人京都市障害者スポーツ協会財務規則（以下「障害者スポーツ協会財務規則」という。）に従い行うこととされているが、次のような事例があった。

- ・ 出納責任者が現金残高を毎日出納帳の残高と照合していなかった。
- ・ 障害者スポーツ協会財務規則において、必要最小限の手許現金をおくことができることとされているが、保管限度額、手許現金の対象となる経費の範囲、1回の支払限度額等の具体的な運用基準等が定められていなかった。
- ・ 仮払金の残金や現金の収入を手許現金の補充に充てるなど、収入と支出を一体化して管理しており、収入を恒常的に支出に充てていた。
- ・ 手許現金に係る金銭出納帳及び物品販売に係る金銭出納帳について、出納の都度記帳していなかった。

現金の取扱いに当たっては適切な管理を行うよう、障害者スポーツ協会に対して指導し、改められたい。

##### (b) 消せる筆記用具の使用

証書類を作成するときは、改ざんなどの不正な処理を防ぐため、消せる筆記用具を使用してはならないが、手許現金に係る金銭出納帳等の記入において、消せる筆記用具を使用していたものがあった。

証書類は、いわゆる「消せるボールペン」等の消せる筆記用具を使用せず、適正に作成するよう、障害者スポーツ協会に対して指導し、改められたい。

### (3) 財政援助団体監査

#### ア 監査の対象とした補助金

補助金名	補助金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
みやこユニバーサル上映補助金	117千円	障害の有無や年齢に関わらず映画鑑賞においてすべての人の利便の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインの市民の理解を促進するため	ユニバーサル上映（映画の字幕及び副音声付上映）	次のうち最も低い額かつ予算の範囲内 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象経費の2分の1</li> <li>・ 150千円</li> <li>・ 上映事業を実施するために必要な経費から入場料収入及びその他の収入を差し引いた額</li> </ul>	保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

#### イ 補助金に係る事業及び収支の状況

##### (ア) 事業の状況

地域交流シネマ上映会を行った。

##### (イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	117	作品使用料	86
団体負担分	118	上映費	97
		その他	52
合 計	235	合 計	235

#### ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていました。

#### (4) 公の施設の指定管理者監査

##### ア 管理している公の施設

障害者スポーツ協会は、平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間、京都市障害者スポーツセンター（以下「障害者スポーツセンター」という。）及び京都市障害者教養文化・体育会館の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
(ア) 京都市障害者スポーツセンター	京都市左京区高野玉岡町5番地	施設の管理運営	保健福祉局障害保健福祉推進室
(イ) 京都市障害者教養文化・体育会館	京都市南区上鳥羽塔ノ森上河原37番地の4	同上	

##### イ 管理の状況

###### (ア) 京都市障害者スポーツセンター

###### a 事業の状況

- (a) 障害者の身体の機能を回復するための訓練及び講習会の実施
- (b) 障害者のスポーツ及びレクリエーションの指導
- (c) 障害者のスポーツに関する指導者の養成
- (d) 障害者のスポーツ活動のための便宜の供与
- (e) 障害者スポーツセンターの維持管理に係る業務
- (f) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

###### b 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害のある人及び介助者・ボランティア利用者数	146,332	142,778	150,537	150,180	149,830
有料利用者数	18,283	19,165	18,456	19,487	19,576
合 計	164,615	161,943	168,993	169,667	169,406

平成26年度の全体の利用者数は、前年度とほぼ同数となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	208,569	人件費	105,697
利用料金収入	4,925	事業費	55,018
その他	11,135	委託費	23,553
		小額修繕費	6,909
		その他	31,990
合 計	224,630	合 計	223,167

収支差額 1,463 千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用料金収入	3,655	3,862	4,209	4,640	4,925

平成26年度の利用料金収入については、前年度に比べ28万円(6.1%)の増加となった。

(イ) 京都市障害者教養文化・体育会館

a 事業の状況

- (a) 障害者の教養文化活動及びスポーツのための施設の提供
- (b) 京都市障害者教養文化・体育会館の維持管理に係る業務
- (c) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

b 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害のある人及び 介助者・ボランティア 利用者数	9,712	10,711	11,178	16,047
有料利用者数	11,545	12,212	12,486	11,841
合 計	21,257	22,923	23,664	27,888

全体の利用者数は増加傾向にあり、平成26年度は前年度と比べ4,224人

(17.8%)の増加となった。また、障害のある人及び介助者・ボランティアの利用者数の割合は全体の57.5%であった。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	21,679	人件費	25,664
利用料金収入	1,401	事業費	5,119
その他	19,334	委託費	3,513
		小額修繕費	4,248
		その他	3,861
合 計	42,415	合 計	42,406

収支差額 8千円

利用料金収入を過去4年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用料金収入	1,208	1,259	1,520	1,401

平成26年度の利用料金収入については、前年度に比べ11万円(7.8%)の減少となった。

ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていました。

8 共同学童保育所虹の子クラブ（現 一般社団法人共同学童保育所虹の子クラブ）

(1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	代表 竹尾総一郎	設立年月日	昭和 57 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市上京区新町通一条上る一条殿町 500 番地		
目 的 (団体の会則に 基づく。)	児童福祉法に基づき児童の健全な育成を目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	補助金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
地域学童クラブ 事業補助金	4,656	放課後等 における 子どもた ちの安全 で健やか な居場所 づくりを 推進する ため	地域学童 クラブ事 業	対象事業に要する 経費の一部（年間 平均登録児童数及 び開設日数に基づ き定める額，障害 のある児童に係る 加算，長時間開設 に係る加算，山間 地域に係る加算， 備品更新に係る加 算）	保健福祉局 子育て支援 部児童家庭 課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

地域学童クラブ事業を実施した。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	4,656	人件費	14,934
保護者負担金	15,814	事業費	5,578
合 計	20,471	合 計	20,512

収支差額 △40 千円

## ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

### (ア) 指摘事項

#### a 所管課関係

##### (a) 補助金の交付の決定

補助金条例によると、補助金の申請があった場合において、当該申請に係る書類等を調査するものとされているが、補助金の加算に当たり、当該加算の対象となることが書類上十分確認できる内容とはなっていなかったが、補助金の交付決定を行っていた。

補助金条例等に従い、適正な事務を行うよう改められたい。

## 9 京都シティ開発株式会社

### (1) 団体の概要(平成 27 年 3 月 31 日現在)

代 表 者	代表取締役社長 浅野義孝	設立年月日	平成 3 年 9 月 2 日
本店所在地	京都市山科区上野御所ノ内町 16 番地の 10		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア 都市再開発事業に係る調査, 企画, 設計及びコンサルティングの請負</p> <p>イ 建築, 設備工事に係る企画, 設計, 施工, 監理及びコンサルティングの請負</p> <p>ウ 不動産の管理, 売買, 賃貸借, 仲介, 斡旋及び管理運営の請負</p> <p>エ 道路, 公園等公共施設の維持管理の請負</p> <p>オ 商業施設, 駐車場, 駐輪場, スポーツ施設, 貸し会場の運営及び管理運営の請負</p> <p>カ 商業施設の運営に係る人材派遣及びテナントリーシングの請負</p> <p>キ 店舗経営に係る経営指導, 販売促進及び店舗計画の請負</p> <p>ク 広告の企画, 制作及び代理業</p> <p>ケ 商品小売及び飲食業</p> <p>コ 損害保険, 銀行, 証券仲介等代理店業務</p> <p>サ 公衆電話, 飲料水等自動販売機の管理受託</p> <p>シ 前各号に付帯する一切の業務</p>		

#### ア 出資の状況

京都シティ開発株式会社(以下「シティ開発」という。)の資本金は5億6,100万円であり, 2億7,990万円(49.9%)を本市が出資している。

本市の所管は, 建設局都市整備部市街地整備課である。

#### イ 事業の状況

##### (ア) 商業施設管理運営事業

- a ラクト山科ショッピングセンター(商業施設)管理運営業務

##### (イ) 受託事業

- a ラクトA・B・C各棟管理業務
- b アバンティビル管理業務
- c 公共施設維持管理業務(八条通地下横断歩道, 山科駅前地下道等)
- d 京都市高齢者介護予防事業「いきいき筋トレ教室」運営業務

##### (ウ) 指定管理者事業

- a 京都市ラクト健康・文化館管理業務
- b 京都市山科駅前駐車場管理業務

- c 京都市山科駅自転車等駐車場管理業務
- (エ) 不動産賃貸事業
  - a アバンティビル, B i v i 二条商業施設用地他
- (オ) 駐輪場・駐車場直営事業
  - a 山科駅西駐輪場・駐車場管理運営業務
- (カ) その他事業
  - a 地下道広告枠運営事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	154,045	172,145	△18,099
商品	1,170	944	225
貯蔵品	900	557	342
未収入金	70,825	63,706	7,118
前払費用	5,564	5,555	9
繰延税金資産	4,965	5,754	△788
その他流動資産	6,327	4,103	2,223
流動資産合計	243,799	252,768	△8,968
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	1,633,336	1,776,047	△142,711
構築物	219	280	△60
器具備品	12,313	7,691	4,622
土地	1,281,331	1,281,331	—
リース資産	7,060	11,569	△4,509
有形固定資産合計	2,934,261	3,076,920	△142,659
(2) 無形固定資産			
電話加入権	3,356	3,356	—
ソフトウェア	3,541	3,999	△457
無形固定資産合計	6,898	7,356	△457
(3) 投資その他の資産			
出資金	110	110	—
修繕積立金	1,304	1,183	120
敷金保証金	9,444	9,444	—
長期前払費用	90,391	100,431	△10,040
投資その他の資産合計	101,249	111,169	△9,919
固定資産合計	3,042,409	3,195,446	△153,036
資産合計	3,286,209	3,448,214	△162,005
II 負債の部			
1. 流動負債			
1年内返済長期借入金	60,000	60,000	—
1年内返還保証金	149,374	153,574	△4,200
預り敷金	—	2,823	△2,823
未払金	87,093	81,624	5,469
前受金	6,444	5,427	1,016
営業預り金	73,694	77,516	△3,822
未払法人税等	28,056	31,928	△3,871
未払消費税等	21,914	8,894	13,020
賞与引当金	6,663	7,489	△826
前受収益	14,066	—	14,066
リース債務	2,561	4,735	△2,173
その他流動負債	4,162	2,088	2,074
流動負債合計	454,031	436,100	17,930
2. 固定負債			
長期借入金	120,000	180,000	△60,000
預り敷金	1,081,168	1,131,744	△50,576
預り保証金	710,818	860,222	△149,404
長期未払金	2,200	2,200	—
退職給付引当金	55,768	51,855	3,913
リース債務	4,851	7,413	△2,561
繰延税金負債	141,975	158,071	△16,095
固定負債合計	2,116,782	2,391,506	△274,724
負債合計	2,570,813	2,827,606	△256,793
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金	561,000	561,000	—
(2) 利益剰余金			
繰越利益剰余金	154,395	59,607	94,788
利益剰余金合計	154,395	59,607	94,788
株主資本合計	715,395	620,607	94,788
純資産合計	715,395	620,607	94,788
負債及び純資産合計	3,286,209	3,448,214	△162,005

## (イ) 損益計算書

## 損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	1,984,063	2,003,986	△19,923
売上原価	1,766,095	1,795,178	△29,083
	売上総利益	217,967	9,160
販売費及び一般管理費	90,189	98,927	△8,738
	営業利益	127,778	17,898
営業外収益	4,042	3,280	762
営業外費用	5,377	6,367	△989
	経常利益	126,443	19,650
	税引前当期純利益	126,443	19,650
法人税，住民税及び事業税	46,961	42,891	4,069
法人税等調整額	△15,306	△631	△14,675
	当期純利益	94,788	30,256

## (ウ) 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	561,000	59,607	620,607	620,607
当期変動額				
当期純利益		94,788	94,788	94,788
当期変動額合計	—	94,788	94,788	94,788
当期末残高	561,000	154,395	715,395	715,395

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

##### (a) 規程等の整備

シティ開発の基本的な経理に関する事務については、京都シティ開発株式会社経理規程等に基づき行っているが、タクシーチケット及びプリペイドカード等の使用基準や管理方法を定めていなかった。

具体的な取扱い等について規程等を定めようとして、事務処理を行うよう、シティ開発に対して指導し、改められたい。

##### (b) 小口現金の取扱い

小口現金について、京都シティ開発株式会社経理規程に定める上限額を超えた支払いが行われているものがあつた。

小口現金は厳格に取り扱うよう、シティ開発に対して指導し、改められたい。

## (3) 公の施設の指定管理者監査

### ア 管理している公の施設

シティ開発は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間、京都市ラクト健康・文化館、京都市山科駅前駐車場及び京都市山科駅自転車等駐車場の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所 管 課
(ア) 京都市ラクト健康・文化館	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町 91 番地	施設の管理運営	建設局都市整備部市街地整備課
(イ) 京都市山科駅前駐車場	同上	同上	
(ウ) 京都市山科駅自転車等駐車場	京都市山科区安朱棧敷町 200 番地の 2	同上	

イ 管理の状況

(ア) 京都市ラクト健康・文化館

a 事業の状況

- (a) 健康の保持及び増進に資する市民の活動のための施設の提供
- (b) 市民相互の間の交流を促進する活動のための施設の提供
- (c) 文化的な催物のための施設の提供
- (d) 講習，研修，会議等のための施設の提供
- (e) 健康又は文化に関する講座，研修等の開催
- (f) その他市長が必要と認める事業

b 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	160,858	162,374	161,374	171,457	159,458
月平均利用者数	13,405	13,531	13,448	14,288	13,288

平成26年度はプールリフレッシュ工事に伴うプール施設の休業(1箇月半)の影響により，利用者数は前年度と比べ11,999人(7.0%)の減少となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は，次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	10,285	人件費	21,633
利用料金収入	157,214	事業費	55,498
プール休業補償	6,736	委託費	70,393
自主事業収入	9,885	小額修繕費	4,599
委託料	13,571	その他	54,514
合 計	197,694	合 計	206,638

収支差額 △8,944千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用料金収入	159,314	158,515	164,480	176,483	157,214

平成 26 年度の利用料金収入については、プールリフレッシュ工事に伴うプール施設の休業（1 箇月半）の影響により、前年度に比べ 1,926 万円（10.9%）の減少となった。

(イ) 京都市山科駅前駐車場

a 事業の状況

- (a) 駐車場の供用に係る業務
- (b) 駐車場の維持管理に係る業務
- (c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：台)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一時利用台数	268,250	288,913	286,804	298,173	293,450
定期利用台数	122,637	125,253	118,882	121,012	122,705
合 計	390,887	414,166	405,686	419,185	416,155

平成 26 年度の一時利用台数は 293,450 台で前年度と比べ 4,723 台（1.6%）の減少となったが、定期利用台数については 122,705 台で前年度と比べ 1,693 台（1.4%）の増加となり、全体の利用台数については 416,155 台で前年度と比べ 3,030 台（0.7%）の減少となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	80,324	人件費	7,663
インセンティブ	3,296	事業費	32,139
		委託費	23,116
		小額修繕費	76
		その他	15,167
合 計	83,620	合 計	78,164

収支差額 5,455 千円

(ウ) 京都市山科駅自転車等駐車場

a 事業の状況

- (a) 自転車等駐車場の供用に係る業務
- (b) 自転車等駐車場の維持管理に係る業務
- (c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：台)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一時利用台数	204,817	204,408	206,332	194,868
定期利用台数	262,610	268,619	279,414	290,319
合 計	467,427	473,027	485,746	485,187

平成26年度の一時利用台数は194,868台で前年度と比べ11,464台(5.6%)の減少となったが、定期利用台数については290,319台で前年度と比べ10,905台(3.9%)の増加となり、全体の利用台数については485,187台で前年度と比べ559台(0.1%)の減少となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	48,379	人件費	9,796
		事業費	9,212
		委託費	19,227
		小額修繕費	3,127
		その他	7,087
合 計	48,379	合 計	48,451

収支差額 △71 千円

ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 公金収納に係る事務

市会計規則に基づき、公金収納受託者が作成する領収調書、収納金出納簿、収納金報告書及び収納金日計報告書について、確認印として公金収納受託者の個人印を押印する必要があるが、事前に歳入徴収者に変更を届け出ることなく、他の職員等の印で押印していた。

公金収納受託に係る事務を適切に行うよう、シティ開発に対して指導し、改められたい。

b 所管課関係

(a) 貸与物品の管理

本市からシティ開発に対して指定管理業務に要する物品を貸与しているが、シティ開発から本市に報告のうえで廃棄した物品について、物品の貸与及び管理に関する協定書に反映せずに締結していた。

定期的に協定書と物品との照合を行うなど、適正な物品管理に向けて、具体的に取り組まれたい。

## 10 一般財団法人京都市防災協会

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 川中長治	設立年月日	平成 6 年 10 月 1 日
事務所所在地	京都市南区西九条菅田町 7 番地 京都市市民防災センター内		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	防災思想及び防災知識の普及並びに防災に関する技能向上のための教育指導その他地域防災体制の確立に資する事業を推進し、もって地域社会の安全と福祉の増進に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

一般財団法人京都市防災協会(以下「防災協会」という。)の基本財産は 1,000 万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、消防局安全救急部市民安全課である。

#### イ 事業の状況

- (ア) 防災思想の普及及び高揚に資する事業
- (イ) 事業所等に対する防災の教育指導に資する事業
- (ウ) 各種防災関係講習
- (エ) 防災に関する調査及び研究
- (オ) 防災設備等の普及指導
- (カ) 京都市市民防災センターの管理運営
- (キ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	218	220	△ 1
預金	65,668	55,076	10,591
未収金	359	711	△ 351
立替金	—	8	△ 8
前払金	465	1,128	△ 662
棚卸資産	1,241	1,804	△ 563
流動資産合計	67,953	58,949	9,003
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000	10,000	—
基本財産合計	10,000	10,000	—
(2) 特定資産			
経営安定化基金	8,800	8,600	200
特定事業積立金	2,400	2,100	300
特定資産合計	11,200	10,700	500
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	—	—	—
固定資産合計	21,200	20,700	500
資産合計	89,153	79,649	9,503
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	29,526	23,961	5,565
未払法人税等	70	70	—
未払消費税等	4,129	1,867	2,262
預り金	216	192	23
前受金	—	697	△ 697
流動負債合計	33,942	26,789	7,153
2. 固定負債			
固定負債合計	—	—	—
負債合計	33,942	26,789	7,153
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000	10,000	—
指定正味財産合計	10,000	10,000	—
(うち基本財産への充当額)	(10,000)	(10,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(11,200)	(10,700)	(500)
正味財産合計	55,210	52,860	2,349
負債及び正味財産合計	89,153	79,649	9,503

## (イ) 正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2	5	△ 2
特定資産運用益	2	2	0
受取会費	1,300	1,300	—
事業収益	206,862	195,913	10,949
雑収益	393	296	97
経常収益計	208,561	197,517	11,044
(2) 経常費用			
事業費	190,153	178,253	11,899
管理費	5,988	6,001	△ 12
経常費用計	196,141	184,254	11,887
当期経常増減額	12,419	13,262	△ 842
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他経常外収益	—	40,000	△ 40,000
経常外収益計	—	40,000	△ 40,000
(2) 経常外費用			
支払寄付金	10,000	90,000	△ 80,000
経常外費用計	10,000	90,000	△ 80,000
当期経常外増減額	△ 10,000	△ 50,000	40,000
税引前当期一般正味財産増減額	2,419	△ 36,737	39,157
法人税、住民税及び事業税	70	70	—
当期一般正味財産増減額	2,349	△ 36,807	39,157
一般正味財産期首残高	42,860	79,667	△ 36,807
一般正味財産期末残高	45,210	42,860	2,349
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	—	40,000	△ 40,000
当期指定正味財産増減額	—	△ 40,000	40,000
指定正味財産期首残高	10,000	50,000	△ 40,000
指定正味財産期末残高	10,000	10,000	—
III 正味財産期末残高	55,210	52,860	2,349

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていました。

## (3) 公の施設の指定管理者監査

### ア 管理している公の施設

防災協会は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間、京都市市民防災センターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所 管 課
京都市市民防災センター	京都市南区西九条菅田町 7 番地	施設の管理運営	消防局安全救 急部市民安全 課

### イ 管理の状況

#### (ア) 事業の状況

- a 防災に関する資料及び装置の展示
- b 防災に関する訓練及び指導
- c 防災に関する情報の提供
- d 災害対策用の資材、器材及び物資の備蓄
- e 京都市市民防災センターの施設、附属設備その他の物品の維持管理に係る業務
- f 京都市市民防災センターの利用に関する業務
- g 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

#### (イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
来館者数	95,852	103,874	104,945	88,374	104,892

平成 26 年度の来館者数は、京都市市民防災センターのリニューアル工事の影響を受けた前年度に比べ 16,518 人 (18.7%) 増加し、平成 24 年度とほぼ同数となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成26年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	140,671	人件費	31,977
		事業費	72,290
		維持補修費	17,774
		その他	18,737
合 計	140,671	合 計	140,779

収支差額 △107 千円

ウ 監査の結果

おおむね適正に執行されていました。

## 11 京都地下鉄整備株式会社

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	代表取締役社長 寺田隆志	設立年月日	昭和 56 年 4 月 20 日
本 店 所 在 地	京都市山科区安朱中小路町 15 番地の 4		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	次の事業を営むことを目的とする。 ア 鉄道車両の整備 イ 鉄道施設の整備 ウ 自動車車両の整備 エ 電気設備の整備 オ 不動産の運営及び管理 カ 前各号に付帯する一切の業務		

#### ア 出資の状況

京都地下鉄整備株式会社（以下「京都地下鉄整備」という。）の資本金は 4,000 万円であり、2,200 万円（55.0%）を本市が出資している。

本市の所管は、交通局高速鉄道部営業課である。

#### イ 事業の状況

- (ア) 高速鉄道電力・電気設備点検の監理業務
- (イ) 高速鉄道建築・機械設備等の監理業務
- (ウ) 高速鉄道車両の検査・整備等の監理業務
- (エ) 排水処理装置の保守業務
- (オ) 営業所等の出張・連絡業務
- (カ) 高速鉄道の駅電気設備の監理業務
- (キ) 北大路バスターミナル等の電気・機械設備等の監理業務

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,109	50,224	△33,114
有価証券	59,982	—	59,982
前払金	3,858	3,947	△88
未収金	108,987	101,701	7,285
未収還付税金	66	88	△22
流動資産合計	190,003	155,962	34,041
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物付属施設	37	52	△14
車両運搬具	240	452	△212
工具器具備品	0	44	△44
有形固定資産合計	278	549	△271
(2) 無形固定資産			
電話加入権	418	418	—
ソフトウェア	126	205	△79
無形固定資産合計	545	624	△79
(3) 投資等			
投資有価証券	30,000	89,982	△59,982
預託金	41	41	—
その他固定資産合計	30,041	90,023	△59,982
固定資産合計	30,864	91,198	△60,333
資産合計	220,868	247,160	△26,292
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,958	13,401	△1,442
未払法人税等	180	200	△20
未払消費税等	8,396	2,397	5,998
前受金	24	18	6
預り金	777	971	△193
賞与引当金	8,899	8,613	286
流動負債合計	30,236	25,601	4,635
2. 固定負債			
退職給付引当金	451	452	△1
固定負債合計	451	452	△1
負債合計	30,687	26,053	4,634
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金	40,000	40,000	—
(2) 利益剰余金			
ア 利益準備金	10,000	10,000	—
イ その他利益剰余金			
事業積立金	100,000	100,000	—
別途積立金	50,000	50,000	—
繰越利益剰余金	18,980	21,107	△2,126
利益剰余金合計	178,980	181,107	△2,126
(3) 自己株式			
自己株式	△28,800	—	△28,800
株主資本合計	190,180	221,107	△30,926
純資産合計	190,180	221,107	△30,926
負債及び純資産合計	220,868	247,160	△26,292

## (イ) 損益計算書

## 損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	279,409	274,558	4,851
売上原価	246,793	250,675	△3,881
労務費	154,651	158,326	△3,674
外注加工費	59,628	58,529	1,098
経費	32,513	33,819	△1,305
売上総利益	32,616	23,882	8,733
販売費及び一般管理費	35,550	33,785	1,764
人件費	29,707	27,546	2,161
経費	5,842	6,238	△396
営業損益	△2,933	△9,902	6,968
営業外収益	987	1,884	△897
受取利息	325	441	△115
雇用奨励金	450	—	450
雑収入	211	1,443	△1,231
営業外費用	—	78	△78
固定資産除却損等	—	78	△78
経常損益	△1,946	△8,095	6,149
税引前当期純損益	△1,946	△8,095	6,149
法人税、住民税及び事業税	180	200	△20
当期純損益	△2,126	△8,295	6,169

## (ウ) 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			自己株式		株主資本 合計
			その他利益剰余金 別途 積立金等	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	150,000	21,107	181,107	—	221,107	221,107
当期変動額								
当期純損益				△2,126	△2,126		△2,126	△2,126
自己株式の取得						△28,800	△28,800	△28,800
当期変動額合計	—	—	—	△2,126	△2,126	△28,800	△30,926	△30,926
当期末残高	40,000	10,000	150,000	18,980	178,980	△28,800	190,180	190,180

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項があり、また、意見を付しました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

###### (a) 行政財産の目的外使用許可

京都市交通局公有財産及び物品管理規程によると、行政財産の使用許可を受けようとする者は申請を行うこととされているが、行政財産の使用許可の申請を行うことなく交通局施設の一画を使用しているものがあつた。

行政財産の使用許可申請の手続を適正に行うよう、京都地下鉄整備に対して指導し、改められたい。

###### (b) 消せる筆記用具の使用

証書類を作成するときは、改ざんなどの不正な処理を防ぐため、消せる筆記用具を使用してはならないが、タクシーチケットの記入において、消せる筆記用具を使用していたものがあつた。

証書類は、いわゆる「消せるボールペン」等の消せる筆記用具を使用せず、適正に作成するよう、京都地下鉄整備に対して指導し、改められたい。

#### (イ) 意見

##### a 所管課関係

###### (a) 小修繕に係る契約事務

施設等の保守管理等に伴う小修繕については、保守管理に係る監理業務を委託している京都地下鉄整備に対し、交通局の事前承諾を前提として、契約事務を含めた監理業務等を委託している。

この小修繕に係る京都地下鉄整備と施工業者との契約事務において、京都地下鉄整備株式会社契約規程では予定価格が100万円以下のものは複数の者から見積書を徴収することを必要としていないため、1者のみから見積書により契約を締結していた。一方で、京都市交通局契約規程では、予定価格が10万円を超える随意契約は原則として2者以上から見積書の徴収が必要とされているため、交通局と同様の基準で見積書を徴収し施工業者を選定するよう、

契約書等に規定することが求められる。なお、特定の1者にしか履行できないものなど、2者以上の見積書の徴収を要しない場合については、その理由を確認する必要がある。

また、交通局に対する事前の修繕承諾願について、見積書の提出を義務付けていないものがあつたため、見積書の提出を義務付けるとともに、施工内容、施工業者の選定方法及び費用等を適切に確認するようにされたい。

## 12 一般財団法人京都市上下水道サービス協会

### (1) 団体の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 太田達也	設立年月日	昭和 48 年 3 月 28 日
事務所所在地	京都市右京区梅津萩原町 16 番地		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	円滑な給水の確保, 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため, 京都市及び京都府内の地方公共団体の実施する上下水道事業の運営に協力し, もって市民福祉の向上に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

一般財団法人京都市上下水道サービス協会（以下「サービス協会」という。）の基本財産は 1,600 万円であり, 400 万円 (25.0%) を本市が出えんしている。

本市の所管は, 上下水道局総務部経営企画課である。

#### イ 事業の状況

- (ア) 上下水道事業に係る調査研究及び普及啓発に関すること
- (イ) 上下水道施設の設置に係る調査, 設計及び工事並びに維持管理に関すること
- (ロ) 漏水修繕及び漏水調査に関すること
- (エ) 水道メーターの点検, 取替等及び井水検針に関すること
- (オ) 水道料金及び下水道使用料等の徴収に関すること
- (カ) 災害その他緊急を要する上下水道に係る工事に関すること
- (キ) 排水設備（水洗便所を含む）の整備に関すること
- (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	76	67	8
普通預金	144,943	106,258	38,684
未収金	181,632	154,295	27,336
原材料	20,723	20,645	77
商品	127	44	83
仮払金	117	117	—
流動資産合計	347,620	281,430	66,190
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	16,000	16,000	—
基本財産合計	16,000	16,000	—
(2) 特定資産			
退職給付積立準備預金	115,423	121,698	△ 6,274
引継退職預金	21,361	21,361	—
特定資産合計	136,784	143,059	△ 6,274
(3) その他固定資産			
建物	79,455	83,356	△ 3,901
建物付属設備	11,375	13,442	△ 2,066
構築物	2,931	3,489	△ 558
造作	3,894	4,056	△ 161
車両運搬具	9,292	14,289	△ 4,997
機械装置	1,245	2,037	△ 792
工具	599	436	163
器具備品	607	1,198	△ 591
ソフトウェア開発金	6,908	11,533	△ 4,624
保証金	50	50	—
投資有価証券	129,967	149,967	△ 20,000
その他固定資産合計	246,328	283,858	△ 37,530
固定資産合計	399,113	442,918	△ 43,805
資産合計	746,733	724,348	22,385
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	57,132	50,214	6,918
預り金	3,331	2,939	391
未払法人税等	170	170	—
未払消費税等	32,381	3,031	29,349
流動負債合計	93,014	56,354	36,660
2. 固定負債			
退職給付引当金	115,423	121,698	△ 6,274
引継未払退職債務	21,361	21,361	—
固定負債合計	136,784	143,059	△ 6,274
負債合計	229,799	199,413	30,385
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	4,000	4,000	—
指定正味財産合計	4,000	4,000	—
(うち基本資産への充当額)	(4,000)	(4,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	512,934	520,934	△ 7,999
(うち基本財産への充当額)	(12,000)	(12,000)	(—)
正味財産合計	516,934	524,934	△ 7,999
負債及び正味財産合計	746,733	724,348	22,385

## (イ) 正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4	100	△ 96
事業収益	986,318	931,703	54,614
雑収益	3,860	4,837	△ 977
経常収益計	990,182	936,641	53,540
(2) 経常費用			
事業費	997,035	1,035,989	△ 38,953
管理費	976	1,187	△ 210
経常費用計	998,012	1,037,176	△ 39,163
当期経常増減額	△ 7,829	△ 100,534	92,704
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,829	△ 100,534	92,704
法人税等	170	170	—
当期一般正味財産増減額	△ 7,999	△ 100,704	92,704
一般正味財産期首残高	520,934	621,638	△ 100,704
一般正味財産期末残高	512,934	520,934	△ 7,999
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	4,000	4,000	—
指定正味財産期末残高	4,000	4,000	—
III 正味財産期末残高	516,934	524,934	△ 7,999

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

おおむね適正に執行されていましたが、次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

#### (ア) 指摘事項

##### a 団体関係

###### (a) 市有財産の使用

行政財産の目的外使用許可を受けサービス協会が使用している土地建物について、使用許可の範囲を越えて使用していた。

許可内容に従い適正に使用するよう、サービス協会に対して指導し、改められたい。

##### b 所管課関係

###### (a) 市有財産の管理

行政財産の目的外使用許可に基づきサービス協会に使用させている土地建物において、使用許可の範囲を越えて使用されている実態があった。

本市の管理すべき範囲とサービス協会に使用許可を与える範囲の区分を実態に即して整理し、適正に使用許可及び使用料算定を行うよう改められたい。

(監査事務局)